

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 沖縄振興局参事官室(調査金融担当)
 担当者(連絡先): 相原、中島(03-3581-1027)

評価実施時期: 平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進(沖縄の特殊事情に伴う特別対策)のうち、沖縄振興開発金融公庫に対する補給金に必要な経費	番号	9-6-1
-----	----------------------------------------------------	----	-------

政策の概要
 当該年度における沖縄振興開発金融公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支差を内閣府の一般会計から補給金として支出するものである。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
 長期・低利の資金を安定的に供給するという沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての役割を十分かつ円滑に果たしていくためには、その業務の適切な実施によって生じる損益収支差を一般会計から支出する補給金は今後とも必要である。

(必要性)
 長期・低利の資金を安定的に供給するという沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての役割を十分かつ円滑に果たしていくためには、その業務の適切な実施によって生じる損益収支差を一般会計から支出する補給金は今後とも必要である。

(効率性)
 補給金の額が100億円を超える時期もあったが、最近の金利動向や沖縄振興開発金融公庫における業務の効率化、不良債権処理の進展等に伴い、損益収支が改善の傾向にあり、補給金の予算額も減少の傾向(平成21年度予算額2,950百万円)にある。

(有効性)
 沖縄振興開発金融公庫が沖縄唯一の総合政策金融機関として業務を適切に実施することによって生じた損益収支差を補給金として一般会計から支出することにより、経済環境や金利情勢、災害などの不確定な事態の下においても、長期・低利の資金を円滑かつ安定的に供給するという政策金融機関としての役割を十全に果たすことができる。

(反映の方向性)
 当該年度における沖縄振興開発金融公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支差を補給金として支出する。
 なお、政策金融改革の中で、沖縄振興開発金融公庫については、①平成23年度までは公庫として残し、それ以降は自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合、②平成20年度において本土公庫見合いの業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土公庫と同様の扱いとすることとされている。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄振興開発金融公庫の貸付状況(貸付金残高)	百万円	—	1,239,352	1,167,056	1,115,588	1,114,659 21年度	当該年度の予算における貸付金残高の予定

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
		沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)	平成14年7月10日
政策金融改革に係る制度設計(政策金融改革推進本部決定・行政改革推進本部決定)		平成18年6月27日	3. 業務の在り方 (1) 承継される業務 ・行政改革推進法に規定されている通り、以下の業務を承継する。… (注) 沖縄振興開発金融公庫の業務については、平成20年度において本土公庫見合いの業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土と同様の扱いとする。同公庫は、現行「沖縄振興計画」(平成14年7月9日内閣総理大臣決定)の最終年次である平成23年度までは公庫として残し、それ以降は、沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合する。

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 沖縄振興局総務課調整係
 担当者(連絡先): 内藤(03-3581-9751)

評価実施時期: 平成21年10月

<p>政策名</p>	<p>沖縄政策の推進(沖縄の特殊事情に伴う特別対策)のうち、沖縄体験滞在交流促進事業</p>		<p>番号</p>	<p>9-6-2</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>沖縄体験滞在交流促進事業は、沖縄の特性を活かした滞在型、参加型観光を促進し、地域の活性化を図ることを目的としている。その具体的内容は、観光客が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、沖縄の住民との交流を図ることができるように、市町村が行う、①体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業、②体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備、を支援するものである。 支援内容は、事業主体である市町村の事業に要する経費に対して沖縄県が補助する場合に、国は沖縄県に対し補助事業費の3分の2を補助す</p>																										
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進、地域の活性化を図るため、沖縄体験滞在交流促進事業を実施したところ、本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、参考指標である入域観光客数及び人口についても増加が見込まれ、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化が図られた。今後とも、本事業を継続し、体験滞在型観光の促進に努め、特にそれぞれの地域の独自性を活かした事業の実施による地域の活性化を目指す。</p> <p>(必要性) 沖縄の振興、経済の自立化は国政の重要課題であるが、特に、本事業が対象とする離島地域は、地理的・自然的条件から多様な自然・文化資源を有することから、「観光立国推進基本計画」(平成19年6月29日閣議決定)において、体験滞在型余暇活動の推進等の促進を図ること等により、交流・連携を促進することとされており、本事業を実施する必要がある。 なお、本事業は、国が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないと考えられる地域を対象として想定していることから、民間にまかせることは困難である。</p> <p>(効率性) 本事業は、離島地域の市町村が事業主体の補助事業であるが、当該市町村が公的部門が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないような地理的条件等を有していること、当該市町村において具体的にどのような事業が最も適切であるかは、市町村が最もよく把握していること、及び本事業には地域住民が参加するため、事業終了後についても事業運営が円滑に進められること等から、効果的な事業実施を図っていると言える。</p> <p>(有効性) 本事業により、市町村が行う体験滞在プログラム作成、インストラクター養成、必要な施設の整備等に対して支援を行っており、平成20年度に体験提供施設を利用した者の満足度も高く、地域の活性化に寄与している。</p> <p>(反映の方向性) 今後とも、本事業を継続して実施し、体験滞在型観光の促進に努め、特にそれぞれの地域の独自性を活かした事業の実施による地域の活性化を目指す。また、ボランティア、NPOなどの活用も検討する。 なお、プログラム作成等のみを対象とする事業は、事業実施の合理化を図るため、平成18年度で終了している。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="405 1263 1422 1541"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す</td> <td>体験提供施設を利用した満足度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>88.6 (20年度)</td> <td>75 (20年度)</td> <td>平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す	体験提供施設を利用した満足度	%	-	-	-	88.6 (20年度)	75 (20年度)	平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																					
本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す	体験提供施設を利用した満足度	%	-	-	-	88.6 (20年度)	75 (20年度)	平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>年月日</p> <p>記載事項(抜粋)</p>	<p>沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)</p> <p>平成14年7月10日</p> <p>第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (1) 民間主導の自立型経済の構築 観光・リゾート産業においては、…体験滞在型観光を推進するなど、通年滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。</p> <p>観光立国推進基本計画(閣議決定)</p> <p>平成19年6月</p> <p>第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成 (二) 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成 ⑤ 温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発 (離島地域における観光振興) 離島地域は、…体験滞在型余暇活動の推進等の促進を図ること等により、交流・連携を促進する。</p>																									

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 沖縄振興局総務課調整係
 担当者(連絡先): 内藤(03-3581-9751)

評価実施時期: 平成21年10月

<p>政策名</p>	<p>沖縄政策の推進(沖縄の特殊事情に伴う特別対策)のうち、沖縄体験滞在交流促進事業</p>		<p>番号</p>	<p>9-6-3</p>																					
<p>政策の概要</p>	<p>沖縄体験滞在交流促進事業は、沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進し、地域の活性化を図ることを目的としている。その具体的内容は、観光客が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、沖縄の住民との交流を図ることができるように、市町村が行う、①体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業、②体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備、を支援するものである。 支援内容は、事業主体である市町村の事業に要する経費に対して沖縄県が補助する場合に、国は沖縄県に対し補助事業費の3分の2を補助するものである(補助期間は2年間)。</p>																								
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進、地域の活性化を図るため、沖縄体験滞在交流促進事業を実施したところ、本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、参考指標である入域観光客数及び人口についても増加が見込まれ、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化が図られた。今後とも、本事業を継続し、体験滞在型観光の促進に努め、特にそれぞれの地域の独自性を活かした事業の実施による地域の活性化を目指す。</p> <p>(必要性) 沖縄の振興、経済の自立化は国政の重要課題であるが、特に、本事業が対象とする離島地域は、地理的・自然的条件から多様な自然・文化資源を有することから、「観光立国推進基本計画」(平成19年6月29日 閣議決定)において、体験滞在型余暇活動の推進等の促進を図ること等により、交流・連携を促進することとされており、本事業を実施する必要がある。 なお、本事業は、国が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないと考えられる地域を対象として想定していることから、民間にまかせることは困難である。</p> <p>(効率性) 本事業は、離島地域の市町村が事業主体の補助事業であるが、当該市町村が公的部門が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないような地理的条件等を有していること、当該市町村において具体的にどのような事業が最も適切であるかは、市町村が最もよく把握していること、及び本事業には地域住民が参加するため、事業終了後についても事業運営が円滑に進められること等から、効果的な事業実施を図っていると見える。</p> <p>(有効性) 本事業により、市町村が行う体験滞在プログラム作成、インストラクター養成、必要な施設の整備等に対して支援を行っており、平成20年度に体験提供施設を利用した者の満足度も高く、地域の活性化に寄与している。</p> <p>(反映の方向性) 今後とも、本事業を継続して実施し、体験滞在型観光の促進に努め、特にそれぞれの地域の独自性を活かした事業の実施による地域の活性化を目指す。また、ボランティア、NPOなどの活用も検討する。 なお、プログラム作成等のみを対象とする事業は、事業実施の合理化を図るため、平成18年度で終了している。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="373 1420 1490 1733"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す</td> <td>体験提供施設を利用した満足度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>88.6 (20年度)</td> <td>75 (20年度)</td> <td>平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す	体験提供施設を利用した満足度	%	-	-	-	88.6 (20年度)	75 (20年度)	平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																			
本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す	体験提供施設を利用した満足度	%	-	-	-	88.6 (20年度)	75 (20年度)	平成17~18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。																	
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)</p> <p>観光立国推進基本計画(閣議決定)</p>	<p>年月日</p> <p>平成14年7月10日</p> <p>平成19年6月</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (1) 民間主導の自立型経済の構築 観光・リゾート産業においては、…体験滞在型観光を推進するなど、通年滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。</p> <p>第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成 (二) 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成 ⑤ 温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発(離島地域における観光振興) 離島地域は、…体験滞在型余暇活動の推進等の促進を図ること等により、交流・連携を促進する。</p>																						

政策評価調書（個別票②）

担当部局名：沖縄振興局

担当者（連絡先）：矢島（03-3581-1366）

評価実施時期：平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、 沖縄不発弾等対策事業	番号	9-7-1
-----	--------------------------------------	----	-------

政策の概要
 沖縄県に不発弾等処理交付金を交付し、県民からの情報等に基づき、不発弾等の探査・発掘（不発弾等処理事業、広域探査発掘事業）等を実施する。また、市町村が単独で公共事業を実施する際に、先立って実施する不発弾等の探査・発掘に対して、経費の支援（市町村支援事業）を行う。

【評価結果の概要】

（総合的評価）
 発掘処理実績を着実に積み重ねており、本事業は確実に国民の安全・安心に貢献している。しかしながら、本年1月には、沖縄県糸満市において不発弾爆発事故が発生しており、沖縄県には未だ多くの不発弾等が埋没しているものと考えられる。今後とも事業を継続するとともに、広域探査発掘処理事業の実施面積を拡大するなど、不発弾等対策を加速化する必要がある。

（必要性）
 ①公益性
 先の大戦で激しい地上戦が行われた沖縄県には、多くの不発弾等が埋没しており、死傷者を伴う爆発事故も発生している。そのような事故の再発防止を図る事業であり、公益性を有する。
 ②官民の役割分担
 沖縄における戦後処理業務の一環として行われている事業であり、官において実施すべき事業である。
 ③国と地方との役割分担
 本事業は、官が責任を有する事業であるが、地方自治体も地域住民の安全という観点から一定の責任を有するものであることに鑑み、沖縄県に対する交付金（国の負担率10分の9）の支給という形で実施しているものであり、役割分担は適正である。
 ④民営化・外部委託の可否
 不発弾等の探査・発掘作業自体は沖縄県を通じて民間企業に委託している。
 ⑤緊要性の有無
 沖縄県には未だ多くの不発弾等が埋没していると推定されており、また、本年1月にも不発弾爆発事故が発生するなど、緊要性を有する。
 ⑥他の類似政策
 沖縄県以外の地域については、総務省において同種の事業を実施している。
 ⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否
 上で述べた意図・目的等に鑑み、廃止、休止は不適当である。

（効率性）
 ①コスト
 不発弾等の探査、発掘等に要する経費について、総事業費の10分の9を国が負担している。
 ②手段の適正化
 本事業では、住民等からの情報に基づき不発弾等の埋没可能性の高い地域において計画的に探査・発掘を行う効率的な手法を採っている。
 ③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析
 ②で述べたとおり、不発弾等の埋没可能性の高い地域において計画的に事業を行い、本事業により毎年約3トン以上の不発弾等が処理されるなど効果を挙げている。

（有効性）
 ①これまで達成された効果、今後見込まれる効果
 これまで本事業により毎年多くの不発弾等が処理され、爆発事故等の未然防止が図られている。
 ②効果の発現が見込まれる時期
 ①で述べたように効果は既に発現している。

（反映の方向性）
 発掘処理実績を踏まえれば、本事業は確実に国民の安全・安心に貢献している。
 今後は、まだ多くの不発弾が発見されていることから、本事業を継続して実施するとともに、不発弾等に係る啓発活動に積極的に取り組み、不発弾等が発見した時の対処方法について周知する。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（広域探査発掘事業の実施件数）	箇所	9 16年度	2	2	2	15 21年度	なお多くの不発弾等が地中に埋没していると推測され、事故防止等のために今後事業を推進する必要があることから、これまでの探査・発掘の実績等を基に目標を設定している。
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（広域探査発掘事業の実施地区数）	地区	5 16年度	5	5	5	5 21年度	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（市町村支援事業の実施件数）	箇所	13 16年度	9	11	17	5 21年度	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）	平成14年7月10日	第3章 振興施策の展開 5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保 (4) 安全・安心な生活の確保 ウ 防災体制の整備と消費生活の安定 …戦後処理の一環としての不発弾処理対策を推進する。…

政策評価調書（個別票②）

担当部局名: 沖縄振興局
担当者(連絡先): 矢島(03-3581-1366)

評価実施時期: 平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、 対馬丸遭難学童遺族給付	番号	9-7-2
-----	---------------------------------------	----	-------

政策の概要

沖縄戦が迫った時期に、政府の政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われ、その途中で米軍の攻撃により遭難したという特別な事情を考慮して、死没した学童の遺族に対し、国として弔意を表す措置として、昭和52年度から対馬丸遭難学童遺族特別支出金を支給している。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
この事業は、政府に協力する形で学童疎開が行われ、航行中に米軍潜水艦による攻撃により遭難した対馬丸の学童の遺族に対し、国として弔意を表す措置として、昭和52年度から対馬丸遭難学童遺族特別支出金を支給しており、これまで適正、円滑な特別支出金の支給が実施されている。

(必要性)

①公益性
沖縄戦が迫った時期に、政府の政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われ、その途中で米軍の攻撃により遭難したという特別な事情を考慮して、死没した学童の遺族に対し、国として弔意を表す事業であり、公益性を有する。

②官民の役割分担
沖縄における戦後処理の一環として行われている事業であり、国の責任において実施すべき事業である。

③国と地方の役割分担
本事業は、国の責任において実施すべき事業である。
なお、支給事務については、受給権者の実情をもっともよく把握している沖縄県に委託しており、役割分担は適切である。

④民営化・外部委託の可否
支給事務については、沖縄県に委託している。

⑤緊要性の有無
戦後処理業務の一環として、①で述べた目的のため行われる事業であることから、緊要性を有する。

⑥他の類似政策
戦傷病者戦没者遺族等援護法の対象となる軍人、軍属、準軍属については、同法により遺族年金、遺族給与金が支給されている。

⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否
上で述べた意図・目的等に鑑み、廃止、休止は不適当である。

(効率性)

①コスト
本事業の経費は、対馬丸遭難学童の遺族に対する支出金及び当該支出金にかかる支給事務に係る経費である。

②手段の適正化
特別支出金の支給事務については、ほぼ全ての受給者が沖縄県内市町村に在住していることから、沖縄県に委託して実施している。沖縄県は支給事務の知見を有しており、遺族の便宜も鑑みれば、最も効率的に事業が進められている。

③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析
(必要性)①で述べた事業の性格にかんがみ、このような分析には馴染まない。

(有効性)

①これまで達成された効果、今後見込まれる効果
(必要性)①で述べた事業の性格に鑑み、政策の達成効果等の評価には馴染まない。

②効果に発現が見込まれる時期
①に同じ。

(反映の方向性)
特別支出金の支出に関する事務は、沖縄県に委託しており、適正、円滑な特別支出金の支給が実施されるよう、戦傷病者戦没者遺族等援護法の改正による支給額の変更や特別支出金の支給状況等について情報交換を行う等、連携を図っている。
今後も沖縄県と連携を図り、適正、円滑な特別支出金の支給が実施されるよう努めていく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況	-	-	期限内に誤りなく支給を完了	期限内に誤りなく支給を完了	期限内に誤りなく支給を完了	適正、円滑な特別支出金の支給	本事業の性質を踏まえ、適正、円滑な特別支出金の支給が実施されているかを目標としている。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)	平成14年7月10日	第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。

政策評価調書（個別票②）

担当部局名: 沖縄振興局
担当者(連絡先): 矢島(03-3581-1366)

評価実施時期: 平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、 対馬丸平和祈念事業	番号	9-7-3																					
政策の概要	沖縄戦が迫った時期に、政府の政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われ、その途中で米軍の攻撃により遭難した。この沖縄戦の悲劇の象徴とされる対馬丸事件を後世に伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するため、生存者等による体験の語り伝え、対馬丸記念館における関連資料の展示等の事業の実施を支援する。																							
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 本事業において、多くの方々を対象に語り伝えが実施されるとともに、年間2回にわたり特別展が実施された。特別展における来場者アンケートにおいて特別展の内容を「有益」とする者の割合は約99.5%であり、本事業に参加していただいた方々に対して、対馬丸事件を理解してもらうとともに、遭難学童への哀悼の念を持っていただき、平和の尊さについて考える機会を提供することができた。 本事業は、生存者や遺族等で構成されたメンバーにより運営されている（財）対馬丸記念会によって行われている。これにより知識・人材の活用等、効率的に事業が実施されている。</p> <p>（必要性）</p> <p>①公益性 遺族や生存者の高齢化が進む中、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を風化させず、事件の記憶を後世に伝えるとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念する事業であり、公益性を有する。</p> <p>②官民の役割分担 沖縄における戦後処理業務の一環として、国の責任の下に実施すべきものである。 なお、本事業は、民間団体（財団法人）が行う事業に対して、国が支援を行うものであり、官民の役割分担は適切である。</p> <p>③国と地方の役割分担 本事業は、国の責任において支援するものであるが、当該支援については実施主体である財団法人を所管する沖縄県を通じて行うものであり、役割分担は適切である。</p> <p>④民営化・外部委託の可否 具体的な事業については、民間団体（財団法人）が実施する。</p> <p>⑤緊要性の有無 戦後処理業務の一環として、①で述べた目的のため行われる事業であることから、緊要性を有する。</p> <p>⑥他の類似政策 特になし。</p> <p>⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否 上で述べた意図・目的等に鑑み、廃止、休止は不相当である。</p> <p>（効率性）</p> <p>①コスト 対馬丸記念館等において行われる事業のうち、生存者による体験の語り伝え、対馬丸関連資料の展示等を行うために必要な経費である。</p> <p>②手段の適正性 実施にあたっては、対馬丸事件の生存者や犠牲者の遺族等を中心とした構成メンバーにより運営されている（財）対馬丸記念会により実施されている。同財団は対馬丸事件に関する知識・人材が豊富であることから、最も効率的に事業が進められている。</p> <p>③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析 （必要性）①で述べた事業の性格にかんがみ、このような分析には馴染まない。</p> <p>（有効性）</p> <p>①これまで達成された効果、今後見込まれる効果 平成19年度に実施された対馬丸平和祈念事業の特別展における来場者アンケートにおいて特別展の内容を「有益」とする者の割合は約99%であり、本事業は有効であると判断される。</p> <p>②効果の発現が見込まれる時期 ①で述べたとおり、語り部事業や特別展示等の事業を通じてその効果は既に発現している。</p> <p>（反映の方向性） 本事業において、多くの方々を対象に語り伝えが実施されるとともに、年間2回にわたり特別展が実施された。特別展における来場者アンケートにおいて特別展の内容を「有益」とする者の割合は約99.5%であり、本事業に参加していただいた方々に対して、対馬丸事件を理解してもらうとともに、遭難学童への哀悼の念を持っていただき、平和の尊さについて考える機会を提供することができた。 今後も対馬丸事件を風化させず、語り伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するために、引き続き、特別展示、語り部事業の充実を図り実施するとともに、対馬丸平和祈念事業（特別展示、語り部事業）についての周知を積極的に図ることとする。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="464 1619 1157 1899"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。</td> <td>対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合</td> <td>%</td> <td>97.1 16年度</td> <td>99.1</td> <td>98.9</td> <td>99.5</td> <td>90.0 21年度</td> <td>遺族や生存者の高齢化が進む中、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えるとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念する事業の目的を大半の者が理解するよう、本事業を有益とする者の割合が90%以上であるかを目標としている。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合	%	97.1 16年度	99.1	98.9	99.5	90.0 21年度	遺族や生存者の高齢化が進む中、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えるとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念する事業の目的を大半の者が理解するよう、本事業を有益とする者の割合が90%以上であるかを目標としている。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方										
				18年度	19年度	20年度																		
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合	%	97.1 16年度	99.1	98.9	99.5	90.0 21年度	遺族や生存者の高齢化が進む中、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えるとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念する事業の目的を大半の者が理解するよう、本事業を有益とする者の割合が90%以上であるかを目標としている。																
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）	年月日 平成14年7月10日	記載事項(抜粋) 第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。																					

政策評価調書（個別票②）

担当部局名: 沖縄振興局
担当者(連絡先): 矢島(03-3581-1366)

評価実施時期: 平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、 沖縄戦関係資料閲覧室事業	番号	9-7-4																													
政策の概要	国内で最大の地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた沖縄戦について、内閣府（旧沖縄開発庁）が収集した国等が保有する公文書等の資料を、沖縄戦関係資料閲覧室において歴史的資料として広く公開することにより、一般の人々の理解に資する。																															
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 平成20年度には、インターネットによる収蔵公文書の全文閲覧を可能とするとともに、交通アクセスが良くスペースの広い永田町合同庁舎に移転し、利用者の利便性の向上を図ったが、一時利用を停止したこと等から、来室者数やホームページ利用件数は伸び悩んだ。 今後は、ホームページの機能等の充実を図り、利用者の利便性の一層の向上に資するとともに、公文書等の補充的収集及び沖縄戦に関する一般図書の収集、映像関係資料を充実させるなど閲覧室の充実を図る。</p> <p>（必要性） ①公益性 先の大戦において我が国最大の地上戦が行われ多数の尊い命が失われた沖縄戦に関して、国等が保有している公文書等の資料を収集し、歴史的な資料として公開を行い、沖縄戦について一般の理解に資することは有意義な事業であり、公益性を有する。 ②官民の役割分担 沖縄戦に関する資料については、関係省庁等がそれぞれ資料を保管してきたところであるが、政府として統一的に収集整理を行っていなかったため、戦後処理の一環として国が自ら本事業を行う必要がある。 ③国と地方の役割分担 沖縄戦に関する資料については、沖縄県等においてそれぞれ資料の集積が行われてきたところであるが、①の事業の性格に鑑み、国が行うべき事業であり、役割分担は適切である。 ④民営化・外部委託の可否 ②で述べたとおり、国が自ら本事業を行う必要がある。 ⑤緊要性の有無 戦後処理業務の一環として、①で述べた目的のため行われる事業であることから、緊要性を有する。 ⑥他の類似政策 関係省庁が保有している沖縄戦に関する資料を統一的に収集・整理を行い、一般に公開している事業はない。 ⑦社会情勢の変化を受けた、廃止、休止の可否 ①で述べた事業の意図・目的等に鑑みれば、廃止、休止は不相当である。</p> <p>（効率性） ①コスト 本事業の経費は、収集・整理をした資料の公開を行っている閲覧室の運営に係る経費である。 ②手段の適正性 本事業は、沖縄戦に関し、国等が保有する公文書等の資料の収集・整理を一元的に行い、閲覧室において一括して公開を行っているほか、ホームページにおいても文書名の検索を可能としており、効率的に事業が進められている。 ③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析 （必要性）①で述べた事業の性格に鑑み、こうした分析には馴染まない。</p> <p>（有効性） ①これまでに達成された効果、今後見込まれる効果 沖縄戦関係資料閲覧室の来室者数は前年度実績を若干下回り、ホームページ利用件数は移転に伴うドメイン変更等により前年度実績と比較して下回ってはいるが、一般の人々の理解に資することはできたことから、本事業は有効であると判断される。 ②効果の発現が見込まれる時期 ①で述べたように効果は既に発現している。</p> <p>（反映の方向性） ホームページの機能等の充実を図り、利用者の利便性の一層の向上に資するとともに、公文書等の補充的収集及び沖縄戦に関する一般図書の収集、映像関係資料を充実させるなど閲覧室の充実を図る。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="419 1601 1206 1821"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。</td> <td>沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）</td> <td>件</td> <td>38,679 16年度</td> <td>62,472</td> <td>79,970</td> <td>38,341</td> <td>90,000 21年度</td> <td>①ホームページ利用件数 平成19年度実績 82,298件の約10%増</td> </tr> <tr> <td>沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）</td> <td>人</td> <td>285 16年度</td> <td>320</td> <td>323</td> <td>287</td> <td>320 21年度</td> <td>②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）	件	38,679 16年度	62,472	79,970	38,341	90,000 21年度	①ホームページ利用件数 平成19年度実績 82,298件の約10%増	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）	人	285 16年度	320	323	287	320 21年度	②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																		
				18年度	19年度	20年度																										
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）	件	38,679 16年度	62,472	79,970	38,341	90,000 21年度	①ホームページ利用件数 平成19年度実績 82,298件の約10%増																								
	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）	人	285 16年度	320	323	287	320 21年度	②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増																								
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）	年月日 平成14年7月10日	記載事項(抜粋) 第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。																													

政策評価調書（個別票②）

担当部局名: 沖縄振興局
担当者(連絡先): 矢島(03-3581-1366)

評価実施時期: 平成21年10月

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、 位置境界明確化事業	番号	9-7-5
-----	-------------------------------------	----	-------

政策の概要 「沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」に基づき、沖縄県の位置境界不明地域の位置及び境界の明確化を図るため、土地の位置境界についての勧告、地籍調査に準ずる調査等を行っている。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
位置境界不明地域とし指定された地域のうち、本事業の実施により、既に約24,5139 k㎡(99.6%)の土地について位置境界の明確化がなされ、土地取引等正常な社会活動・経済活動等が可能になっている。
また、平成14年3月より、ある区域において一部の土地所有者の間で境界に争いがあるような場合についても、争いのある境界に係る土地を除いて明確化作業を行う弾力的な方法を導入。これにより導入前に比べ広い面積の土地の位置境界の明確化がなされた。

(必要性)
①公益性
太平洋戦争によって、土地の位置境界が不明となった地域について、法律に基づき、その明確化を図る事業であり、公益性を有する。
②官民の役割分担
沖縄における戦後処理業務の一環として行われている事業であり、当然国の責任において実施すべき事業である。
③国と地方の役割分担
本事業は、国の責任において実施すべき事業であるが、その事務の一部については、地域の実情を最もよく把握している沖縄県に委託しており、役割分担は適切である。
④民営化・外部委託の可否
本事業は、法に規定する手続きにより、多数の利害関係者の合意を図ることによって、土地の位置境界を明確にするものであり、民営化等は不可能である。
⑤緊要性の有無
土地の位置境界を不明確にしておくことは、関係土地所有者等の社会的、経済的生活に著しい支障を及ぼすものであることから、緊要性を有する。
⑥他の類似政策
なし。
なお、同法に基づき、駐留軍用地等にかかる位置境界の明確化については、防衛省において実施している。
⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否
上で述べた意図・目的、緊要性等に鑑み、廃止、休止は不相当である。

(効率性)
①コスト
位置境界明確化審議会の運営、関係土地所有者間の調整、認証地域の測量等に係る費用について負担している。
②手段の適正性
本事業は、事務の一部（位置境界の確認の立会い、地籍調査に準ずる調査、地図及び簿冊の保管等）について、地域の実情を最も把握している沖縄県に委託して実施されていることから、最も効率的に事業が進められている。
なお、一部の土地所有者による利害の対立等により認証が進まないという状況が生じてきたことを踏まえ、平成14年3月より、ある区域において一部の土地所有者の間で境界に争いがあるような場合についても、争いのある境界に係る土地を除いて明確化の作業を行う弾力的な方法を導入したところである。
③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析
(必要性)①で述べた事業の性格に鑑み、こうした分析には馴染まない。
④適切な受益者負担

(有効性)
①これまで達成された効果、今後見込まれる効果
位置境界不明地域として指定された地域のうち、本事業の実施により、既に約24,5139 k㎡の土地について位置境界の明確化がなされ、土地取引等正常な社会活動・経済活動等が可能になっている。
②効果の発現が見込まれる時期
①で述べたとおり、既に効果は発現している。

(反映の方向性)
今後とも、引き続き、本事業による対応を継続し、関係土地所有者の十分な合意を得つつ、平成14年3月より導入した弾力的な方法も活用して、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	位置境界明確化事業の実施状況(認証面積率)	%	99.57 16年度	99.60	99.69	99.69	99.69以上 21年度	関係地主の十分な合意を得つつ、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく必要があるため、認証面積率の上昇を目標としている。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)	平成14年7月10日	第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。